

第3回 法人税基本セミナー

— 『企業税務』を体系的に学びたい方へ—

- 開催日時 2011年12月13日(火) 13:30~17:30 (開場 13:00)
- 開催場所 弊社セミナールーム 東京都港区海岸1-2-20 汐留ビルディング 5F
 [会場URL] http://www.pronexus.co.jp/home/corporate/map/map_tokyo.html
- 講 師 足立 好幸 氏: 公認会計士・税理士/税理士法人トラスト・パートナー
- 受講対象者 経理財務、総務、経営管理部門等の担当者・管理者
 (ある程度の業務経験がある方で、法人税ほか企業税務全般について学びたい方)
- プログラム (13:30~17:30・途中休憩有り)

<p>I 企業税務の体系図</p> <p>II 法人税の仕組み</p> <p>1. 会計と税務の差</p> <p>(1) 会計と税務の差はなぜ生じるのか?</p> <p>(2) 法人税はどのように計算されるのか? 税率は?</p> <p>(3) どのような項目に会計と税務の差は生じるのか?</p> <p>(4) 子会社からの配当金は税金が生じるのか?</p> <p>(5) 交際費は費用にならないのか?</p> <p>(6) 寄附金は費用にならないのか?</p> <p>(7) 役員給与は費用にならないのか?</p> <p>(8) 減価償却は会計と差異が生じるのか? 20万円以下の減価償却資産は?</p> <p>(9) 減損損失は税務でも認められる?</p> <p>(10) 税務では、貸倒引当金がなかなか認められない</p> <p>(11) 有価証券の強制評価損は、税務でも認められる?</p> <p>(12) 特別損失は、税務ではなかなか認められない</p> <p>(13) ペナルティは税務では費用にならない</p> <p>2. 繰越欠損金</p> <p>(1) 繰越欠損金は、税金を減少させるクレジット</p> <p>(2) 赤字になったら、去年の税金は返ってくるのか?</p> <p>3. 税額控除</p> <p>(1) 租税特別措置法って何なのか?</p> <p>(2) 研究開発をすると税金が減るのか?</p> <p>4. グループ法人税制</p> <p>(1) グループ間取引は自由に行っているのか?</p> <p>(2) 100%グループ会社に適用されるグループ法人税制とは?</p>	<p>(3) グループ再編やM&Aをしたときの税金は?</p> <p>(4) 会社を清算した時の税金は?</p> <p>(5) 連結納税制度とは? 連結財務諸表は何が違うのか?</p> <p>5. 国際税務</p> <p>(1) 移転価格税制って何?</p> <p>(2) 租税条約って何のためにあるの?</p> <p>(3) 海外で払った税金は取り戻せるのか?</p> <p>(4) 海外子会社からの受取配当金は無税になるのか?</p> <p>(5) 税金天国(タックスヘイブン)って何なの?</p> <p>III 消費税の仕組み</p> <p>(1) 消費税のからくりは?</p> <p>(2) 消費税の計算はどうやって行うのか?</p> <p>(3) 消費税が発生しない会社は?</p> <p>(4) 消費税が発生するものとならないものとは?</p> <p>(5) 消費税が発生するものとは?</p> <p>(6) 資産の譲渡に該当しない取引とは?</p> <p>(7) 消費税が発生しないものとは?</p> <p>(8) 輸出消費税は?</p> <p>(9) 土地を売ったら消費税が増えるのはなぜ?</p> <p>(10) 消費税の計算は簡便的にできるのか?</p> <p>(11) 消費税5%還元セールのはからくりは?</p> <p>IV 地方税の仕組み</p> <p>V 税務調査の仕組み</p> <p>(1) 税務調査とは何なのか?</p> <p>(2) 税務調査で罰金は発生するのか?</p> <p>(3) 重加算税が課されると何が問題なのか?</p> <p>VI 印紙税の仕組み</p> <p>VII その他(固定資産税、事業所税とは)</p>
---	---

■ 趣旨及び特徴

企業にはどんな税金があるのか?

企業税務の全体像を体系的に、網羅的に知りたい方のためのセミナーです。

日常業務や新聞で普段よく聞き、よく見る税金に関連するキーワードをひとつひとつ解説し、法人税を中心とした企業税務の仕組みを理解していただきます。

自分の会社には、どのような税金があるのか? それはどのような仕組みなのか? そして、自分の業務にどのように関連しているのか? を知ることができます。

(セミナーのポイント)

- ① 法人税を中心に企業税務を網羅的、かつ、体系的に解説いたします。
- ② どこかで聞いたことのある税に関するキーワードをその仕組みとともに解説していきます。
- ③ 法律の厳密な解釈にとらわれず、イメージできることに主眼を置きます。

(裏面へ続く)

■ 講師プロフィール

足立 好幸 氏：公認会計士・税理士／税理士法人トラスト・パートナー

大手監査法人にて監査・上場支援等に従事した後、税理士法人トラストの設立に参画する。トラストでは、「企業価値向上のための税務」を主業務として上場企業グループに専門・特化。近年では、上場企業グループの「M&A」「事業再編」「連結納税」に多く関与している。著書に、『連結納税採用の有利・不利とシミュレーション』（清文社）、『M&A・組織再編のスキーム選択』（清文社）、『グループ法人税制Q&A』（清文社）など多数。

■ Webゼミ（インターネット動画配信）のお申込みも受け付けています。

- Webゼミお申込みご希望の方には、別途詳細なご案内サイト（下記URL）を用意しております。ご参照ください。
【参照URL】 <https://p-support.pronexus.co.jp/home/files/open/20111017b.pdf>

■ 受講料（1名様分）

- ・一般 15,750円（本体価格 15,000円）
- ・ディスクロージャー実務研究会会員 10,500円（本体価格 10,000円）

■ 定員 50名 ※定員になり次第、申込みを締め切らせていただきます。

■ 持参いただくもの 筆記用具

■ お申込み方法・お支払い方法・ご注意等（WebサイトまたはFAXでお申込みいただけます。）

- 受講票につきましては、開催日3日前までにメールでお送りいたします。
- セミナー当日は受講票メールをプリント出力の上、受付にご提出ください。
※受講料ご入金未済の受講票をお持ちのお客様は、開催日までにお振込みを済ませ、開催日当日受講票に振込金受取書の写しを添付してお持ちください。
- 受講料は、12月5日（月）までに以下の銀行口座にお振込みください。
なお、お振込み後、ご都合によりキャンセルされる場合は、お振込みいただいた受講料のご返金はいたしかねますのでご了承ください。代理の方のご参加もお受けいたしますので、是非ご参加ください。

（ みずほコーポレート銀行 三号支店
普通預金口座 （番号は「申込確認メール」でご確認ください。）
口座名義 ディスクロージャー実務研究会 ）

○お振込み手数料につきましては、お客様ご負担でお願いいたします。
○お振込みの場合、領収書の発行はいたしかねますのでご了承ください。

Webでのお申込

・ディスクロージャー実務研究会会員、PRONEXUS SUPPORTご登録のお客様

以下URLにアクセス後、ID・パスワードでPRONEXUS SUPPORTにログインしてください。

https://support1.pronexus.co.jp/Pssemi/page/s_id/1203/l_id/1/op_cnt/0

・上記以外のお客様

以下のURLの申込フォームに必要事項をご入力の上、お申込みください。

<https://support1.pronexus.co.jp/Semiform/index/sid/1203/lid/1/opc/0>

FAXでのお申込

..... 申 込 書

- 下記「個人情報の取り扱いについて」に同意いただき、受講申込書にご記入のうえお申込みください。

【個人情報の取り扱いについて】

お預かりする個人情報は、本セミナーに関する事務処理、及びお客様へのサービスの一環として、弊社が取り扱う商品、サービス情報やセミナー情報等についてご案内することを目的として収集し、それ以外に利用することはありません。
また、頂いた個人情報を第三者に提供することはありません。
その他の当社個人情報取扱い方針につきましては、<http://www.pronexus.co.jp/home/privacy/index.html> をご覧ください。

- 受講料のお振込口座につきましては、お申込み受付後、確認メールにてご案内いたします。

受講申込書（FAX用）※申込書にご記入のうえ FAX03-5777-3160へ

平成 年 月 日

第3回 法人税基本セミナー

12/13

ふりがな		TEL	
貴社名		FAX	
ご芳名（ふりがな）	部課名	役職名	メールアドレス（ハッキリご記入をお願いします。）
			@

- ※ 講義の録音・録画は、お断りいたします。ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。
- ※ 上記の内容は、変更になることもございます。予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

■ お問い合わせ先 株式会社プロネクサス セミナー会員事業部 TEL：03 - 5777 - 3110